

令和4年5月27日

保護者の皆様へ

会津支援学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び「マスク着用」について

日ごろより本校の教育活動に対し御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症においては、5月16日(月)～6月12日(日)までの期間、引き続き基本対策の徹底と「子どもの感染拡大防止重点対策」を継続することが示されました。

つきましては、新たに「マスク着用」について考慮しながら、可能な限り感染対策を講じて、下記のとおり教育活動を実施して参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、今後感染状況の変化により、対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 健康観察及び発熱等の風邪症状がある場合について

- (1) お子様については、毎日、登校前の検温、健康状態を観察し、学級担任に報告をする。
- (2) 同居する御家族についても、御家庭での健康観察をする。
- (3) お子様に発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控え休養する。また、かかりつけ医等または受診・相談センターに相談し、指示に従う。
※この場合は出席停止とし、欠席扱いにはなりません。
- (4) 登校後に、お子様の発熱、体調不良等の連絡があった場合は、早退の上かかりつけ医等を受診する。

※同居する御家族に同様の症状がある場合も登校を控え、感染拡大防止に御協力ください。

2 登校時の留意点について

- (1) 登校時の密を避けるために、分散された玄関から入校する。
- (2) 時差登校(午前9時10分まで)推奨を継続し、登校時刻をずらす。

3 学校における感染防止対策及び教育活動について

- (1) あらゆる場面で「3密」を避けた教育活動を実施する。
- (2) 音楽等での歌唱指導を行う際は、間隔を空けて行う。
- (3) 調理活動は行わない。
- (4) 体育や運動時は密を防ぎ、大声は出さない。
- (5) 給食においては黙食の指導等を徹底する。
- (6) 教室等のこまめな換気、手洗い、手指の消毒
咳エチケット、人との距離の確保等、基本的な感染防止対策を徹底する。
- (7) ドアノブ、手すり、スイッチ等、触れる機会が多い箇所の消毒を徹底する。

※資料2「マスク着用の考え方」に応じて対応します。(裏面参照)

4 陽性者または濃厚接触者等になった場合について

お子様または同居している御家族が、①陽性者や濃厚接触者となった場合、②PCR検査、抗原検査等を受けた場合は、速やかに学校(電話:0242-32-2242)へ連絡をする。

※学校が休業日(土曜、日曜日、祝日)の場合は教頭まで。

5 その他

陽性者や濃厚接触者、その御家族に対する偏見等による誹謗中傷、差別のないようにする。

(事務担当 教頭 電話0242-32-2242)

資料1



資料2

マスク着用の考え方、就学前児の取扱いについて（抜粋）

マスク着用の考え方 基本的には感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更なし

屋内

- 身体的距離（2m以上）確保
- 会話を行う場合、着用を推奨
- 会話をほとんど行わない場合、着用は必要なし
- 会話の有無を問わず、着用は必要はない（例）公園での散歩など

屋外

- 身体的距離の確保不可
- 会話を行う場合、着用を推奨
- 会話をほとんど行わない場合、着用は必要なし（例）徒歩での運動等、人とすれ違う場合

小学校就学前の児童のマスク着用について

- 2歳未満（乳幼児）はマスク着用を奨めない
- 2歳以上は、マスク着用を一律には求めない

お問い合わせ先：〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 東京都庁本庁舎5階505号室 (TEL:03-5521-3111 FAX:03-5521-3100)

資料3

ポイント1 保護者の皆さまへ（共通）

- ご家庭では、**検温を始め、体調を確認し、喉の痛みなど少しでも症状があるときは登校・登園は控えて**ください。
- 同居するご家族に**感染者が確認された場合は、所属する学校や関係する施設に速やかに連絡し、登校を控える**などの検討を。